

# 令和4年度 第8回政策推進会議報告

日 時 8月5日 9時30分～10時15分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

## 1 令和4年度普通交付税及び臨時財政対策債の概要について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 全国的には税収も堅調で不交付団体が増えているということかと思われる。本市でも結局は税と交付税を足した一般財源総額が大事ということと理解している。その中で、本市では税収を厳しめに見込んでいたが、見込みほど大きく減少していないということか。
- ・(資産統括局長) 令和3年度決算については、市税、交付税、地方譲与税、税外収入といったもので構成する、いわゆる主要一般財源が令和2年度と比べ増となっている。当初予算編成時にコロナの関係で市税収入の減少を見込んでいたが実際は見込みほど減少せず、むしろコロナ以前の税収をほぼ確保できる状況となったこと、また、交付税についても国税、特に法人税や所得税がこれまでにないぐらい多額の税収があったことが要因と考えられる。令和4年度に入り、ロシア・ウクライナ情勢、物価高騰の影響などが気になるところだが、6月に調定を行った個人市民税については当初予算と同程度の額となっており、法人市民税への影響は今後、9月決見の時期に明らかになる予定である。
- ・(市長) 交付税が上振れたとしても税収が下振れるということになれば、上振れ分を使っていくことができないが、今のところ、税収が思ったより大きく下振れていない中で、交付税が上振れそうだということである。

## 2 予防接種事務に係る特定個人情報保護評価書(素案)及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

保健担当局長から資料に基づき報告。

## 3 その他

○総合政策局長から、「A-Lab Artist Gate NEXT STEP」の開催について説明。

○総務局長から、障害者活躍推進計画の進捗状況等について説明。(以下、質疑等)

- ・(こども青少年局長) 1 ページ目参考の障害種別内訳について、「精神・知的障害者」が14人という記載があるが、14名の内訳はあるか。
- ・(総務局長) 「精神・知的障害者」の14名について、精神と知的で区分していない。
- ・(市長) 把握できるのであれば、今後確認を。
- ・(総務局長) 確認しておく。
- ・(市長) この計画ではいくつかの指標を設定しているが、「合理的配慮の理解の浸透」という指標がある。これは当然ながら言葉を知っていればいいというわけではなく、障害の種別やその方の個性によって中身が異なるため、私たちが合理的配慮を進めていくためには、コミ

コミュニケーションや、その方の特性を理解する姿勢が必要となる。そのためにあるのがこの「u p×3」の取組で、就労パスポートでその方の個性をみんなが知りやすいように、わかりやすいようにして、そこに配慮した職場環境を作っていくことで、その方の就労環境を後押ししようということ、また、私たち自身がそういった「人によってやっぱり違うんだな」ということを感覚的に経験し、理解していくということがパッケージになった取組なので、幹部の皆様にはそういったことをご理解の上、組織の中で浸透されるようご協力いただきたい。

あと、おそらくどんな障害の種別であっても、個性であっても共通で出てくるのが11ページのワードクラウドで表しているところで、手話通訳は非常に高く評価されているが、やはり庁舎が古いこともあり、通路が非常に狭く通りにくいということが複数の方から上がって文字が大きくなっている。こういったことは体に不自由がない者からすると気づきにくく、自分たちは通れるけれども、これが非常にバリアになる方がいらっしゃるということはやはり気づいていかないといけない。災害時の避難経路確保等にも繋がることなので、職場の整理整頓、例えばドッチファイルの壁をなくしていくという新たなチャレンジなど、多くの職員が参画して取組が進むよう、ぜひお声掛けいただきたい。

- ・(市長) (コロナ対応について) 医療機関、入院病床ではなく主に診療の方が非常に逼迫しているということで、本日、県が新たな自主療養制度をスタートさせる。やはり検査や診療を希望される方でクリニック等の窓口が今非常に混雑していて、早急に手当てすべき症状の重い方になかなか医療が優先されていないことが課題になっている。これの解消に向けて、医療機関にかからなくても自主的に抗原検査キットを用いて検査をした発熱者が陽性であれば兵庫県に登録をする。登録者は法的な感染者には当たらないが、県で独自に自主療養者の証明書を発行し、事実上、コロナに罹患したという法的な取扱いに準ずるような取扱いを可能にし、症状の軽い方は自宅で療養をしていただきたいという趣旨の仕組みである。今、検査もしくは検査キットを求めて病院に行ってらっしゃる方も多いので、県が国から配布されるキットを申込者に配付する事業を行う。申込の翌日以降、配送で行われるが、全県一括で早い者勝ちというもの。それとは別にできる限り即日配付を行うということであれば、市にもあらかじめ配布すると県が言っているので、市としてはそれを受けていこうと進めている。ただ、発熱している人に配付場所まで取りに来てくださいというのは現実的ではないということで、郵送による配付を予定しており、午前中までに申し込まれた方には当日中に届くような仕組みを作りたいということで進めている。コールセンターなども含め民間の事業者さんをお願いする予定にしているが、配送の段取りや、県にキットを取りに行くといった業務もあり、やはり市の担当を作らないといけない状況になっている。医療機関の逼迫を避けるということを進めていきたいと思うので、各局、よろしく願います。
- ・(保健担当局長) 県は本日から制度を開始されるが、本市は8月9日から受付開始予定ということで事務を進めている。ただ、感染者数が爆発的に増えている中で手が回らないような状況になっているので、各局の力をお借りして何とかこの状況を乗り切りたいと思うのでご協力のほどよろしく願いたい。

以上